

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【会社名】 S O M P Oホールディングス株式会社

【英訳名】 Sompo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 グループCEO取締役代表執行役社長 奥村幹夫

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03(3349)3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 齋 晴裕

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03(3349)3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 齋 晴裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2026年6月22日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月22日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

①株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金75円

総額 67,037,296,725円

②剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月23日

第2号議案 定款の一部変更の件

現行定款第1条（商号）を変更し、2027年4月1日より当社の商号を「SOMPOグループ株式会社」とするもの
であります。

第3号議案 取締役11名選任の件

奥村幹夫、原伸一、田尻克至、東和浩、柴田美鈴（戸籍上の氏名：小山美鈴）、山田メユミ（戸籍上の氏名：
山田芽由美）、和賀昌之、梶川融、ジェフリー・ヘイマン、川内雄次および今邨忍を取締役に選任するもの
あります。

<株主提案（第4号議案）>

第4号議案 定款の一部変更の件（定款第22条（取締役会の招集権者および議長））

上記第4号議案は否決されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第3号議案）>

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決 要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	7,463,392	3,961	2,938	(注)1	可決 99.64
第2号議案 定款の一部変更の件	7,459,373	8,017	2,938	(注)2	可決 99.58
第3号議案 取締役11名選任の件					
奥村 幹夫	6,033,712	1,433,649	2,944	(注)3	可決 80.55
原 伸一	6,434,419	1,028,779	7,105		可決 85.90
田尻 克至	7,205,223	262,154	2,944		可決 96.19
東 和浩	5,702,380	1,764,980	2,944		可決 76.13
柴田 美鈴 (戸籍上の氏名：小山美鈴)	7,348,109	119,274	2,944		可決 98.10
山田 メユミ (戸籍上の氏名：山田芽由美)	7,108,290	359,079	2,944		可決 94.90
和賀 昌之	7,361,435	105,947	2,944		可決 98.28
梶川 融	7,344,803	122,578	2,944		可決 98.05
ジェフリー・ヘイマン	7,386,125	81,258	2,944		可決 98.61
川内 雄次	6,970,353	497,014	2,944		可決 93.05
今邨 忍	6,976,832	490,535	2,944		可決 93.14

<株主提案（第4号議案）>

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決 要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
第4号議案 定款の一部変更の件	2,189,529	5,273,863	5,895	(注)2	否決 29.23

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 議決権を行使することができる株主の議決権の総数は8,923,147個であります。
5. 賛成率の算定にあたっては、株主総会前営業日までに事前行使された議決権数と株主総会当日出席者の議決権数の合計を分母としています。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会において行使された議決権のうち、前営業日までの事前行使分および当日出席の株主による行使分の中で各議案に対する賛否が確認できたものを合計したことにより、会社提案は可決要件を満たし、会社法上適法に議案が成立し、株主提案は可決要件を満たさず会社法上否決されることが明らかになったため、当日出席の株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上